

兵庫県警察本部からのお願い

謹啓 時下、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通安全対策をはじめ、警察行政各般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故情勢につきましては、7月末現在で、人身事故件数、死者数及び傷者数のいずれも減少しており、自治体、関係機関・団体の皆様とともに推進してきた各種の交通安全対策が一定の成果を挙げているものと認識しております。

しかしながら、8月22日には1日に3名もの方が交通事故により亡くなられており、加えて、過去10年間を見ても、9月から12月の4か月間に薄暮時間帯の交通死亡事故が多発していることから、予断を許さない状況にあります。

そこで、県警察といたしましては、薄暮時間帯の交通監視活動、パトカーによる警戒活動、交通安全教育などを一層強化してまいり所存であります。夕暮れ時の交通事故を防止するため、貴協会におかれましても会員の皆様に対し、「早めのライト点灯」の実践を促していただきたいのであります。

皆様もご承知のとおり「早めのライト点灯」は、歩行者等の早期発見と、自車の存在を歩行者及び自転車を含む他車両に知らせ、双方の注意を喚起して交通事故の防止を図ろうというものです。何よりもライトのスイッチを入れることによって、「安全運転への心のスイッチを入れる」（運転者自身の安全意識の向上）という効果が期待されます。

県警察と致しましては今後、現在の交通事故の減少傾向をさらに加速させるためにも、9月21日から実施されます「平成26年秋の全国交通安全運動」に先駆け、「早めのライト点灯」についての啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様におかれましても一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴台をはじめ貴協会会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げます。

謹言

平成26年8月28日

一般社団法人兵庫県トラック協会

会長 福永 征秀 様

兵庫県警察本部交通部長

一 丸 武 彦